

パネルディスカッションの概要

～障がいのある子どもたちへの支援や連携について感じたこと～

平成23年度

テーマ「震災時に障がいのある子どもたちにどのような支援や連携が必要か」

絆～その時私たちは そして今私たちは～

- ・期 日 平成23年11月11日（金）
- ・場 所 大笹生養護学校
- ・参加人数 120名
- ・コーディネーター 帝京科学大学生命環境学部教授 滝坂 信一 氏
- ・パネラー 富岡養護学校PTA会長 今野 貴文 氏
平養護学校PTA会長 上遠野由美 氏
聾学校 PTA会長 藤田 安宏 氏
盲学校 PTA会長 小野 洋子 氏
前郡山養護学校校長 渡邊 世子 氏
あだたら育成園次長 渡邊 中 氏

一部では、富岡養護学校、平養護学校、聾学校、盲学校のPTA会長から災害時何が起こったのか、どう行動したのか、その経験から今言えることを体験の中から話をしていた。子ども達は無事だったが連絡が取れなくて困ったことや学校が避難所になったことなどの報告があった。（詳しい内容はP.9～P.17）また、フロアからは、地域の人たちと協力して震災を乗り越えていきたい、支援してもらっただけでなく、自分たちから情報を発信していきたい、大変な苦勞をしながらも前向きに子どもの将来に向かって活動するなど、大変貴重で参考になる報告であった。

二部では、震災後避難者を受け入れた郡山養護学校前校長渡邊世子氏と事業所と一緒に山形に避難していたあだたら育成園次長渡邊中氏からそれぞれの経験を踏まえた話を聞くことができた。

コーディネーターをしていただいた帝京科学大学生命環境学部教授滝坂信一氏からは災害時の備えや対応について障がいのある子どもたちにどのような支援や連携が必要かについて、パネラーの報告を基に具体的な場面を取り上げて分かりやすく話していただいた。

言葉にすることで確認したり、共有したり

することが大切であること、災害時に必要な個人情報を出すことで支援が受けやすくなること、自分達も地域の方をお願いするだけでなく、地域に参加することが大事であること、個別の教育支援計画は震災の時に役立つこと、行政に頼ってばかりでなく、できることから自分たちが動いていったり、行政やいろいろな方面に働きかけていく必要があること等について話をいただいた。

参加者からは、「先生のコーディネートで自由に話せる雰囲気になった。」



「災害時に何があったのか、どんな状況だったかをそれぞれの立場から話せたことはとても良かった。」「頼るばかりでなく、自分たちができることを見つけていくことが大切だ。」などの意見が出された。

なお、当日はオブザーバーとして全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会の会長をはじめ事務局から3名の方が研究大会に参加した。

平成24年度

テーマ「震災から1年8ヶ月 今必要とされる障がいのある子どもたちへの支援や連携」
～福島県の実情を踏まえて～

- ・期 日 平成24年11月13日（火）
- ・場 所 大笹生養護学校
- ・参加人数 120名
- ・パネラー
盲学校 PTA会長 小椋 一樹 氏
聾学校 PTA会長 藤田 安宏 氏
郡山養護学校PTA会長 佐藤千夏子 氏
富岡養護学校PTA会長 今野 貴文 氏
須賀川養護学校PTA会長 青柳 聡 氏
障害者支援施設「デイさぼーとピーナッツ」青田 由幸 氏

各パネラーから東日本大震災以後の苦労や安全対策の充実として、連絡方法や避難訓練の見直し、放射線について講習の実施、現在直面している課題等それぞれの立場から報告していただいた。（詳しい内容はP.5～P.13に掲載）

二部では、一部のパネラーの発表や報告などを基にフロアとの討論を実施した。参加者からは、防災計画などは保護者と一緒に作成する必要があるのではないか、避難所は行政と連携を取りながら進めていく必要があるのではないかという意見が出された。震災後の対応等について各校から報告があり、参加者が災害後の障がいのある子どもたちに必要な支援や連携について意見を交わすことができた。



それぞれの状況は違っていても私たちが経験したことやできることを福島から発信していくことが大切であることが確認された。

コーディネーターをしていただいた帝京科

学大学生命環境学部教授滝坂信一氏からは災害後必要とされる障がいのある子どもたちへの支援や連携について、パネラーの報告を基に具体的な場面を取り上げて分かりやすく話していただいた。



震災で体験したり感じたりしたことを言葉にしていく中で、体験した私たちだからこそ言えることがあるはずなので、ここで話し合った内容を他にも発信していく必要があること、福島県内でも、被災状況などにより、温度差があるので、各地域でそれぞれ発信し合い、県内で共有して、福島県として発信していく必要があること、自分だったらどうするか、また、被災者の皆さんに対する支援はどうしたらよいかという二点を意識して発信していく必要があること等について話をいただいた。

参加者からは、「思っているだけでは、相手に伝わらない」「動かなければ、何も変えられない」情報を発信し共有することの大切さを学ぶことができたよい機会であった。という声が多く寄せられた。



帝京科学大学生命環境学部

教授 滝坂 信一

災害から「障がいある子ども」への支援を考える

「何事もないのが当たり前だと思っていました」「当たり前で過ごしていた日常が、とても大切に幸せだったことに気づかされた」。これらは、この報告書にある、調査から得られた文章である。現実になることを考えていないことが生じたとき、それまでぼんやりした輪郭しか持っていなかったことがくっきりと姿を現すことがある。他方「安定した生活」が続けば、「安定」やその前提となっていることに「気づかない」「当たり前」のものとなっていく。そして、その状態がいつまでも続くと根拠無く思いこんでしまう、いや、思おうとする。やがてそのことについて考えること自体をやめてしまう。

福島県特別支援学校PTA連合会が、平成23年度から2年にわたり「今、必要とされる障がいある子どもたちへの支援や連携」とのテーマで扱おうとしてきたことは、2011年3月11日以降に起きた「私の体験」をことばにしていくということだった。その時、何が起きたのか、私には、私の家族には、周りには何が起きたのか、その時、私は何をしたのか、私の家族は何をしたのか、また私は何を感じたのか感じているのかをことばにしてみることであった。



そして、少しずつそれを他の人に送り届ける試みのところまで行ってみようということだったと思う。

「ことばにしてみる」こと「聴く」こと

ことばにしてみること、それは、多くあることばのなかからその人自身がそのことばを選び、つなげるということだ。その順でことばたちを



選ぶと言うことは、その声を含めことばを発するその人自身の選択であり必然性に他ならない。言い換えると、「ことばにしてみる」ことは、自分のなかを探り、探し当たったものを引き出すことである。意味と声でもって自分を開示することに他ならない。開示することは、望むと望まないによらず自分の姿に気づき、それに向き合うということをもたらす。だから、開示することに抵抗の気持ちがあれば、意識しようとそうでなかりと、口をつぐむか、選ぶことばと気持ちとの間に距離をとっていくかのどちらかしかない。

他方、気づかないうちにそれまで覆い隠してきた、あるいは押し殺してきた強い感情を開示しないではいられない状況が訪れることがある。

その表出は、覆い隠すためにまた押し殺すために要してきた力に比例して激しさをともなう。

では、そのように表出される「ことばを聴く」とは、どのようなことなのだろうか。耳を傾けるということ、それはことばにした人自身とともにあろうとする姿勢に他ならない。そして、表出されたことばを受けとめることは、話す人の体験を自分のものとしてなぞってみることである。そして「ことばにし」「ことばを聴く」場をもつということは、そこに集まった人たちがお互いにそして皆で一人ひとりを共有するというところに他ならない。

2年目、体験から他の人々に自分たちが伝えられることは何か話合われた。そこに何かを「他の人たちに教えよう」といったいわば「啓発」的な姿勢が少しもなかったことは、直接であれ間接的なものであれ、それぞれの体験したこと、していることがそれだけ過酷であることを意味していたのだと思う。



「災害」と「インクルージョン」

そして、これらに続く平成 25 年度のテーマは「インクルーシブな社会の構築」だった。このテーマは、一見被災や防災の問題とは別のこのように思える。しかし、このテーマは前2回のなかから必然的に導かれたのだと私は感じている。前2回の集まりのなかで、「障がいのある子ども」はいつも「助けられ」「保護される」存在ではなく、同時に他者を「助け」「保護する」存在でもあることが明らかになった。「障がいがある子ども」として思いこんでいた彼らとは別の姿を子どもたち自身から私たちは見せつけら

れることになったのだと思う。また、「見知らぬバスの運転手に助けられた」「通りかかった人が声をかけてくれた」という事実は、どのような



社会があるいは人と人との日常のあり方が、想定を越えた事態が起きたとき相互に助け合うという行動をもたらすのかを、事実として知る機会になったのだと思う。少し陳腐なことばで言えば、あらゆる策を越えた「防災対策」は、インクルーシブな地域社会をつくることだということに行き当たったのだと思う。そして、あの日以来、福島という地域はその姿と萌芽を世界に向けて確実に示したのだと思う。3回目はこの観点から自分たちが何をしたらよいのかが考えられた。

アンケートの記述のなかに「障がいのある子をかかえた家族には、同じ避難所は無理です。」という内容がある。実は、ある社会のなかで「障がいのある子ども」や「障がいのある子のいる家族」への支援だけが充実するなどということはある得ない。あるグループ分けをしてそこに属する人たちだけが充足する工夫をすることなど、実はできない。それは、同じ一つの社会に生きているからであるし、障がいといわれる状態にあてはまらなくても、類似した困難に出会っている家族はいくらでもいるからである。



また、「障がい」とは異なるが社会に生きることについて困難に出会っている人はどこにでもい



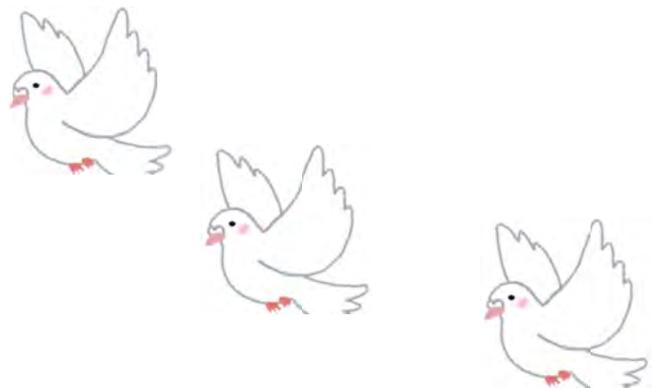
るからである。だとすれば、私たちがどのような観点をもって何をすることが「障がいのある人をかかえた家族には、同じ避難所は無理です。」という問題を解決することにつながるかは明白であるように思う。

私たちは今、「私はどう生きるのか」「一人ひとは何をするのか」、「これからどのような社会をともに創っていくのか」がはっきりと問われている。それは福島や日本を越えて人類全体としてあるいは歴史としてである。そしてそれは自分の住む地域社会をていねいに創っていくことから始められる。もちろん、このことはこれまでいつでも問われていた。しかし、私たちはそれを直視することをいつのまにか避けるようになっていた。あるいは誰かに任せてできあがったものを享受しようとしていた。

『被災者』ということに甘えることはもうやめて、自分の足で前に進むこと」「私にも何かできることはないだろうか？障がいをもつ子どもの親だからこそ、気づいて動けることはないだろうか」とのことばが示すように、私たちは今、私たち一人ひとりの足で立ち、ともに前に進もうとしている。3月11日以来今日に至るまでの体験のなかにその向かう方向性への示唆は含まれている。



でも、いつも頑張る必要はないし頑張る続ける必要もない。疲れたら休めばいいし、「疲れた」「休もう」と口に出してみる方がいい。遠くどこまでも長いけれど、希望に向けて私たちは既に途を歩き始めている。





前郡山養護学校校長 渡邊 世子

特別支援学校が遭遇した大災害、本校職員一人一人が危機対応を意識して問題に対応しました。震災発生当時、職員が一丸となり児童生徒の身を守り、余震の恐怖に震える子どもたちを励ましながら保護者への連絡、全校児童生徒の状況確認を行うと同時に本校隣接施設に入所していた児童生徒、障がい幼児及び通学生も余震の不安から体育館に避難してきました。また、近隣の老人施設の入所者や家屋が被災した近隣住民が次々と避難、避難所運営と本校児童生徒への支援が始まりました。

福祉避難所の必要性を強く感じております。しかし、教職員には、一般の避難者を分けるという意識はなく、障がい者、妊婦、病弱者、要介護支援者等に必要なのは、公人としての心構えに加え、日頃から実践していた特別支援教育の専門性や配慮でした。さらに、児童生徒はもちろん、避難所の避難者支援に対する職員の姿勢は、被災者に施設を貸すという意識ではなく、心から支援しようという気持でした。このことは、その後の避難所運営に大きな影響を与えました。

日頃から関係のあった近隣施設、関係団体の関係業者との連携も大きな力となりました。連

絡の取れた関係業者は子ども達や被災者のために快く協力してくれました。

周辺の多くの学校が4月の始業と同時に避難所を閉鎖しました。始業のため閉鎖された学校の被災者は登校する子どもたちのために他の避難所に移動しました。本校では、避難者支援と学校教育活動を並行して行いました。児童生徒は、避難者支援の体験から思いやりを学び、避難者とのふれあいを通して、本当の生きた教育が行われたと感じております。高等部の生徒は、震災復興支援のために絵画作品を作製しました。この作品は、避難所で間仕切りとして使用された段ボールのキャンバスに描かれ、縦に二メートル、横六メートルの大作でした。制作活動と避難者とのふれあいを通して命の大切さを学ぶことができた作品であり、特に心に残る出来事でした。また、震災直後から本県及び全国の特別支援学校（教職員、児童生徒、保護者等）や関係者（全国特別支援学校長会、PTA 連合会等）から、多くの心温まる支援や励ましがありました。様々な援助に心強い「絆」を感じました。



高等部生徒による絵画作品「うつくしまふくしま」



あだたら育成園

次長 渡邊 中

震災で日常生活が困難になった障がいをもつ人たち、そしてその後原子力発電所の爆発による放射能汚染から避難してきた人々、放射能の汚染の恐怖から、地元を離れていく人たち、これらの人たちを地域で支えてきた日々を振り返り、地域で支えるということの「無力さ」を痛感させられました。地域で生活をするということは支える「人」が存在しないと成り立ちません。その「人」が避難していきました。しかし、地域支援の脆弱さを露呈しつつも、日頃から連携していた医療機関や福祉サービス事業所や地元の方々に支えていただき、辛うじて支援を継続できました。日々の「繋がり」「関係性」が重要と感じました。

この震災や放射能汚染から避難してきた障がいを持つ子どもたちは、一次避難所での生活に耐えられず、何日も車の中で過ごしたことや、設備面が不十分でトイレに全く行けなくなったなど問題は数多く上げられます。また医療関係者が避難してしまい、受診できないこともありました。これらのことは、すべて震災や原発事故という想定外の出来事で済まされないことだろうと思います。

子どもたちは、日々の生活環境を奪われ、食事、慣れない非常食で、数日何も食べない子どももいました。

この想定外の出来事に対して、東京電力、国、県に対して、まずは、情報を的確に伝達する手段を速やかに築いていただきたいと思います。様々な情報が入り乱れ、大人が不安になれば自ずと、子どもたちも不安定になっていきます。子どもたちが不安にならないように、また障が

いを持つ子どもたちが不安定にならないように、一次避難所から速やかに小規模な福祉避所へ避難できる施策が必要ではないかと思います。

また、避難元の医療機関のカルテが無いため、治療に苦慮した子どもたちの支援をしていく中で、必要な部分の「個人情報」の開示を求めることはできないものかと思いました。子どもたちの中には、重篤なてんかんを持っている子どももおり、どうにか薬局と連絡が取れ、薬の準備はできたが、避難先の医師が避難してしまい、服薬調整に時間を要しました。

このことから、日々、子どもたちが服用している薬の処方内容を記載した書類や発作を起こした場合の対応、不安定な子どもたちが苦手な環境、安定する物や場所等を明記しておく「サポートブック」を環境が変化することが想定できる場合には必ず所持することが重要と思います。(各市町村で独自に作成しているところもあり、名称もそれぞれあるようです。)

最後に、障がいを持っている方々が自主的に避難し、難を逃れたことや体育館内外で逞しく生活している子どもたちの姿に生きる力を感じるとともに、「支援する」意味を再認識しながら、「繋がり」「関係性」の重要性を学ぶことができました。





特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあ

青田 由幸

私の住んでいる南相馬市は、地震・津波・原発事故と多重の災害に遭遇しました。以前から指摘されていたとおり、災害時には高齢者・障がい児者が多くの困難を抱えました。初期的には避難に課題があったと思います。津波は到達までに時間がなく、すぐに避難しなければ助かりません。たまたま、日中の災害であったため、まだ、学校に残っていたり、保護者と一緒の子どもたちが多かったようですが、これが早朝や夜間の災害であったなら、どれだけの人たちが避難できていたか疑問です。

普段からの想定も津波や原発事故は福島では考えていませんでした。沿岸地域の被害者は高齢者や障がい者が多く亡くなっており、健常者に比べると2倍の確率で亡くなっています。

大規模災害時の避難は地域との連携が大事です。しかし、普段から地域で、障がいを持つ人たちが当たり前で生活できているかといえば、そうはなっていません。障がいを持つ子どもたちは特別支援学校に通っていることが多く、地域での情報が周りの人たちにあまり提供されていません。そのことが地域連携避難から漏れることとなってしまいました。災害時以前からの課題が浮き彫りになりました。避難が出来た障がい児者や家族も一時的には避難所に行っていますが、避難所での生活が困難であったため、避難所を転々と移るしかなかったようです。または車中ずっといる人たちが多かったようです。あるいは、被災した自宅に戻るしかありませんでした。避難する場所が安心できない環境であったため、避難所すら行くことができませんでした。福祉避難所はあまり周知されておら

ず、設置すらされていませんでした。福祉避難所は基本的には避難所での生活が困難な人が、避難所から移動することになっています。避難所に行けない人は福祉避難所にもつながらない可能性が高くなります。福祉避難所へ行ける人の想定は障害区分の重度の人や介護区分の重度の人であって、身体中心です。しかし知的障がいを持つ人や、精神障がい者も混雑した避難所での共同生活は困難です。周りの人たちに迷惑をかけるからとの思いから、避難しないことがあります。避難所が安心して行ける場所になるためには、体育館だけの解放ではなく、教室を利用した個室または小規模な単位での避難者を受け入れる体制をつくとともに、行政だけではなく、地域の人たちとの共同管理体制を構築すれば、顔の見える人たちの中で、安心感が生まれるのではないのでしょうか。

今回多くの課題が見えてきたと思います。災害前から多くの想定と、複数の選択肢を持って、災害に対応しなければならないことを強く感じました。避難所の充実、ライフラインの生きているところへの避難、自宅避難所としての備え等、もう一度災害時にどう子どもたちや家族を守るか、今から行動しなければならないと思います。



盲学校

P T A 会 長 小 椋 一 樹

大震災が発生したとき、視覚に障がいのある娘は、小学校で授業を受けている時間でした。娘は、いま何が起きているかわかっているだろうか。机の下に潜りこむとか、校庭に避難するとかできているだろうか。緊急事態でも先生やクラスメイトは娘に注意を払ってくれているだろうか、とても不安を感じました。

後で聞いた話では、初めて経験する大きな揺れに泣き叫ぶ子がいる中で、娘は学級委員として、率先して校庭に避難していたとのことでした。

一見すると、リーダーシップを発揮できた良い話と思えるかもしれませんが、実は視覚からの情報がないために、揺れの恐さに気づけなかったのではないかと、もし、上から物が落下してきていたら、そのことに気づくことができない娘は、大きな被害にあったのではないかと、私にとっては、大きな心配が残る出来事でありました。

震災直後の4月、娘は県立盲学校に入学しました。盲学校には福島県内すべての地域から児童・生徒が在籍しており、震災の当日も自宅に帰省する生徒がいました。

地震や津波の影響で、途中で帰宅困難になった生徒もいましたが、見ず知らずの方に助けていただき、無事帰宅することができました。

その後は、帰宅困難となるような状況は起きていませんが、震災、事件、事故に備え、地域の皆様に「視覚障がい」への理解を深めていただけるようにしなければならぬと考えています。

視覚障がいは、一人一人見え方が異なり、周

りからわかりにくい障がいであり、本人に確認しないと、私たち晴眼者（健常者）は、自分と同じように見えているだろうと思ってしまうこともしばしばです。

そのため、視覚障がいがあることを周りに伝えることが必要であり、外では必ず白杖を使用するようにしています。

また、一人でまちなかで買い物をしたり、バスや電車に乗って移動することができるよう、それぞれの能力に応じた社会参加と自立を目指しています。

しかし、またいつか、震災のような事故が起きたときに、子どもが一人で行動していたらどうなるのか、親としては心配が尽きません。

普段から、地域の皆様に、視覚障がいのある子ども達が一人でも行動しやすいよう、障がいについて理解し、支援や配慮をいただけるよう啓発していくことが、不安の解消につながるのではないかと思います。

例えば、安全にまちなかを歩行できるよう、点字ブロックの設置を増やすこと、点字ブロックのある場所には自転車を置かないことなどを訴えていくこと。

公共の施設や商店などで、皆さんからの理解や配慮をいただくことで、共に行動できることも多いということを知ってもらいたいと思います。

視覚障がいについての理解を広げ、いざという時、支援を求める声を出しやすい社会を作ることがP T Aとして取り組んでいくことだと考えています。

聾学校

前PTA会長 藤田 安宏

平成23年3月11日午後2時46分からの4分ぐらいであろうか、経験したことない揺れが自宅に一人でいた高2の息子にも襲った。2時間後に私に会えた息子は「自分は外に逃げて地震が終わってから家に戻り食器などを片付けた。近所に住む一人暮らしのおばちゃんのことを心配になって、おばあちゃんの家に行って声を掛けたが出てこない。自分は耳が聞こえないから、中から返事があっても分からない。もしかして倒れていて動けないのかも心配になり、隣の家に行き、助けを求めたら、そこのおばさんが、大きく口を開き、「隣のおばあちゃんは今日は病院に行ったので家にはいないから大丈夫だよ。」と言ったので安心した時、お父さんの車が見えたので、急いで家に帰って来たんだ。」と話が尽きることはありませんでした。

私は、息子が聞こえないことを近所に知ってもらう行動をしていました。単に、知らせるだけでは一方的なお願い「困った時に助けて下さい。」だけでは効果がないと考え、「地域コミュニティの強化」助け合う地域作りを近所に呼びかけ、「各家庭の住所、電話番号、家族構成、各人の血液型、緊急連絡先を含む連絡順番、各家庭の伝えたいこと等を記載した一覧表を各家庭が共有しよう。」と提案し、95パーセントから賛同を得て実現しました。その中で、「耳が聞こえない不自由さ、対応の仕方」を伝えました。それぞれの家庭の状況が分かり、老人二人暮らし、足が悪く走れない、祖母は痴呆にかかっているなど近所みんなでも共有でき何かあったときの助け合いに役立っています。もちろん、個人情報の取り扱いに細心の注意を払うことを

約束しました。このように、地域との関係性の中で、息子は一人暮らしのおばあさんのことがとっさに頭に浮かび行動に移せたのだらうと思います。息子がこのような行動が出来たことに親ばかりですが感動しました。

私は、今回の震災で、多くの人々が「優しくなった」と考えます。今こそ、障害のある子ども存在に心を向けてくれると思います。まずは、私たち当事者から発信すべきだと思います。震災直後から各種情報（音声によるものがほとんどだった。）を上手にキャッチできた成人ろう者と出来なかった方との決定的違いは、近隣者を上手に利用出来たか否かだったと聞きました。近所つきあいの中で自分の存在（ろう者の存在）を発信していた方は大いに助かったということでしょう。

今でも、学校における防災計画は、地域を巻き込んだ形で行う事、多くの方との共同による危機管理マニュアルの見直し、その共有、聴覚障害者の場合の伝達方法の再構築が必要と感じます。「あの時」を経験した私たちは、「真の協働の大切さ」を学びました。忘れることなく伝え続けなければなりません。



郡山養護学校

PTA会長 佐藤 千夏子

本校において、震災による建物の被害は少なかった反面、原発事故による影響は極めて深刻なものでした。震災から半年くらいは、放射線量の高い数値に脅え、窓を開けることさえままならず、校外学習は全て中止されました。特に肢体不自由児の場合、健常児と比べ一般的に免疫力が低い傾向にあるため、放射線が及ぼす身体の影響は全くの未知数であり、震災発生直後の必要物資の不足も加わり、全てが手探りの状態でした。その後、中庭の芝生は全て剥ぎ取られ、校庭の土も入れ替えられました。さらに先生方が、高压洗浄機で何度も校舎を除染され、PTAも奉仕作業として側溝の除染を行いました。その結果、放射線量の数値は一定程度下がり、現在では、ほぼ震災前と変わらぬ学校生活が戻りました。ただ、依然として、中庭に設置された放射線測定モニタリングポストで、学校側が毎日の放射線量をチェックしており、給食食材の放射性物質の検査も継続されています。また、ニュース、新聞でも、放射線量が日々公表され、放射線は目に見えないものであるだけに、不安は根強く残ります。

本校では、災害発生時の対応について、今回の震災を教訓に大きく見直し、学校からの情報発信に関して、新たに本校ホームページからの情報提供、メールによる一斉送信システム（希望者のみ）を追加しました。また、災害時に備えて、各自2リットルの水、食形態に応じた食料品（1～2食分）、衣類等着替え一式、バスタオル、その他オムツ、パット、衛生用品等を各教室に常時備蓄することにしました。私たちとしても、発生する災害の種類、範囲、影響等の

簡単なシュミレーションを行い、災害対応マニュアルを作る等、様々な工夫が必要だと思えます。ただ、こうした対応にも限界はあり、例えば、交通インフラの寸断による病院等へのアクセス不能、又は、長期にわたる水道、ガス、電気等がストップする事態が生じた場合、特に障がいがある子どもたちにとって生命に直結する問題が懸念されます。このような事態に備え、一定条件の下で、障がいがある子どもたちの優先的避難を可能とする社会システムの構築を、国や各自自治体に対して改めて強く働きかけていきたいと思えます。

さて、高2の私の次男は、医療的ケアを日常的に受けており、震災時は、放射能の心配もあり、私の実家（秋田）に一時避難し、その後、夫のいる東京への移住も考えましたが、通い慣れた学校、親しみ深い先生方、友達、かかりつけの病院など、次男を取り巻く環境を維持する方が良いと思い、郡山に残ることにしました。震災を経験した福島だからこそ、他県以上に災害に真摯に向き合い、実効性のある防災対策を確立してほしいと切望せずにはおれません。



須賀川養護学校

P T A 会 長 青 柳 聡

震災時、私は自宅におりました。自宅にいた家族の無事を確認し、家屋等の被害の状況を簡単に把握してから、須賀川養護学校に通っている高等部一年の娘を迎えに須賀川市に向かいました。

郡山の自宅から須賀川養護学校までは通常でも車で30分程度かかりますが、この時は、国道4号線を含め主な幹線道路が渋滞し、車はノロノロとしか進みませんでした。結局、須賀川養護学校に到着するのに2時間以上かかってしまいました。途中で、娘とメールのやり取りができ、無事を確認することができました。

その日は、どうにか帰宅できましたが、次の日からは、校舎が壊れ授業ができないため自宅待機になりました。娘は、同じ学校の友達とメールで連絡を取り合い、近況を報告したり、自分の思いなどを伝えたりしていました。そんな中、社会全体が混乱し、ネット上では様々な根拠のないわさが流れ、娘の携帯にも、「三日後に原子炉が爆発する」などの恐怖心を抱かせるような内容のメールが届くようになりました。そのたびに、娘がパニックにならないように、地震以上に気を遣いました。

P T A として、保護者の状況を把握しようと、役員を中心にメールで連絡を取り合いましたが、つながる保護者は少なく苦労しました。そんな中で、自宅が被災し、電気・ガス・水道が止まってしまったにもかかわらず、子どもが強いアレルギー症状があるために、避難所に行けずに困っていた保護者があることを知った役員の方が、しばらくの間、自宅でお世話をしたそうです。

また、避難所に行った方の中には、子どもが周囲から偏見の目で見られたり、他人の目が怖かったりと肩身の狭い思いをして、途中で自宅に戻った家庭もあったようです。また、精神疾患がある卒業生が、避難所生活という環境の変化と、度重なる余震のストレスが長く続いたため、壁に頭を打ちつけるような自傷行為をくり返し、一時期目が見えなくなったそうです。避難所は、障がいのある人々やその家族の方々にとっては、決して安心できる場所とはいえなかったようです。

幸いにも、私たち家族は自宅で生活することができました。娘は、放射能の影響等については強いストレスを感じてはいませんでしたが、地震の揺れに対しては敏感で、夜間眠れないこともありました。長男にも病気があり、心臓の手術後に血液を固まりにくくする薬を服用していました。大震災の次の日に県立医大に行きましたが、診察を受けることができませんでした。どうにか、二週間分の薬をいただきましたが、その後、ガソリンがない状況の中で、三回ほど郡山と福島を往復しなければなりませんでした。



富岡養護学校

P T A 会長 今野 貴文

平成23年3月11日の地震・原発事故に伴い、富岡養護学校は警戒区域となり、避難指示の対象となってしまいました。児童生徒たちは県内外に避難し、富岡養護学校は「分教室」という形で県内の養護学校でお世話になりました。

私の娘は、学校の近くにある社会福祉法人東洋学園に入所していたので、千葉県に避難し、鴨川青年の家で生活することになり、千葉県立安房特別支援学校の訪問学級での教育を受けることになりました。

しかし、訪問学級では、小・中学部は午前2時間、高等部は午後2時間という時間設定で、学習と施設設備の面で制約があり、学習を充実させることが課題となっていました。

東洋学園は、約10ヶ月にも及ぶ千葉県での避難生活を終え、いわき市に戻ることができました。富岡養護学校も3月に仮設校舎が同市に建設されましたが、震災前は100名以上いた児童生徒数は30数名となったの再出発となりました。

震災当時に感じたことは、まず緊急時の情報・連絡体制の充実がいかにかということでした。震災直後、娘の状況を知りたかったのですが、固定電話も携帯電話もつながらず、2～3日情報が全くない状態でした。学校の先生や学園の職員と連絡が取れて、娘の避難先が分かり、迎えに行き、自宅に連れて帰ってきた時は、とても安心しました。

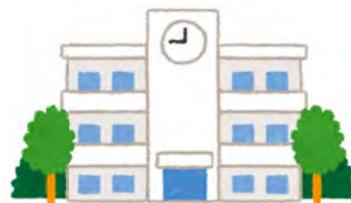
障がいをもつ人たちがこのような緊急時に避難する場合、どこに連絡すればよいかという問題もあります。学園は、最初に避難指示がでた

時、川内村の小学校体育館に移動しましたが、そこには一般の避難者も多数いて、こだわりのある子や走り回ってしまう子もいたために、他の方々への迷惑を考慮して、たった1日で別の場所へ避難先を移しています。このような緊急時に安心して避難できる場所作りが必要ではないでしょうか。

いざという時のために、まだまだ不十分な障がいのある人のための避難所の準備や打診を前もってしておくことは自分でできる防災計画だと思います。

学校でできること、地域でできること、行政でできることなど考えられる対策や準備を整理し、それぞれ実現するためには、どんなアプローチが必要か検討することも必要になってきます。

障がいをもつ子どもたちを受け入れる社会的な土壌はまだ十分ではありません。それは、震災で明らかになったと思います。それだけにみんなが連携を強めて声を出していかなければならないと感じています。



平養護学校

PTA会長 上遠野 由美

未曾有の震災から早くも2年半が過ぎたというのに、未だ余震が頻繁に起きています。幸いにも被害はほとんど無く、子どもたちは毎日元気良く過ごしています。

震災の時は、娘は母親と一緒にいたので安否の心配はいらなかったものの、家族以外の者と外出している時だったら・・・等と、いろいろな事を考えさせられ、不安を覚えました。

わが子は、肢体不自由で歩くことができず車椅子を使用しており、また、知的障がいもあり、自分の意思で動いたり助けを求めたりすることができません。常にサポートブックは持たせていたものの、細かな情報を見直して、家族以外の方と過ごしている際に本人の要求や不自由していることを知ってもらえるように作り直しました。現在の病状や病歴、服薬している薬、こだわりのあること、コミュニケーションの取り方等、子どもが伝えられない部分などで必要な事柄をサポートしてくれる方に少しでも理解してもらえるようノートにまとめてあります。

また、震災の際には情報が少なく、支援を受けられる場所や今の状況をなかなか知ることができず、不安を感じるが多々ありました。そのことから、常に障がい者の生活を支援してくれる施設を確認しておくことや、おむつや常備薬を備蓄しておくこととその確保方法を再確認しておくことの必要性を強く感じました。

普段の連絡方法として担任の先生の電話番号を教えてもらっていたため、先生から多少の情報確認はできたものの、市の動き等を知る方法は分からず、状態が落ち着いてから状況を知ることができた状態でした。このことから、災

害弱者に対しての情報発信や収集方法の仕方を今のうちから考え、確認していかなくてはと思っています。

現在はインターネットが普及しており、役所のホームページを見れば情報が得られる状態かも知れませんが、全ての保護者が検索できるわけではありません。特に、今回のような不慮の状況に至った場合などは、保護者は学校や施設等と携帯電話やメールなどでの連絡手段は持っている場合が多いため、役所から学校や施設宛に情報がいただけたら、多少でも不安が少なく過ごせたのではないかと思います。



地盤沈下（平養護学校中学部外まわり）



プレイモール